

＜参考＞第二期島本町子ども・子育て支援事業計画記載変更表（パブリックコメント時点素案→最終案）

頁	箇所	素案（変更前）	最終案（変更後）	備考
巻頭	はじめに	(記載なし)	(「はじめに」を記載)	
目次	目次	資料編……………71 1 計画の策定経過……………71 2 島本町執行機関の附属機関に関する 条例（抜粋）……………71 3 島本町子ども・子育て会議規則……………71 4 島本町子ども・子育て会議委員名簿……………71 5 <u>子ども・子育て支援事業計画策定に 係る庁内検討委員会設置について</u> ……………71 6 <u>子ども・子育て支援事業計画策定に 係る庁内検討委員会等委員名簿</u> ……………71 7 用語集……………72	資料編……………71 1 計画の策定経過……………71 2 島本町執行機関の附属機関に関する 条例（抜粋）……………72 3 島本町子ども・子育て会議規則……………73 4 島本町子ども・子育て会議委員名簿……………75 5 <u>島本町子ども・子育て支援事業計画 調整会議設置要綱</u> ……………76 6 用語集……………78	
23	第2章の3 (2) 5	_____育児休業の取得状況は、・・・	<u>母親の育児休業の取得状況は、・・・ 父親の育児休業の取得状況は、「取得していな い」が84.2%と最も高く、前回より3.1ポイ ント（前回87.3%）低くなっています。一方、 「育児休業を取得した」は4.7%と、前回より 2.0ポイント（前回2.7%）高くなっています。</u>	パブコメ意見 【No.5】
	同上	(記載なし)	(父親の育児休業の取得に関するグラフを記載)	パブコメ意見 【No.5】
27	第2章の4 (1)	1 保育サービスの 充実化	1 保育サービスの 充実	パブコメ意見 【No.10】

頁	箇所	素案(変更前)	最終案(変更後)	備考
	第2章の4 (1) 1	1 保育サービスの <u>充実化</u>	1 保育サービスの <u>充実</u>	パブコメ意見 【No.10】
30	第2章の4 (2) 4	<u>大阪府及び関係機関が連携を図り、小児科医確保の環境整備等、小児救急医療体制の確保に努めました。</u>	<u>大阪府や関係機関等が連携を図り、小児医療の医療体制を整備するとともに、高槻市をはじめとした近隣市で夜間休日応急診療所を広域的に運営し、小児救急医療体制の維持に努めました。</u>	パブコメ意見 【No.11】
32	第2章の4 (5) 1	・・・同じく未耐震である町立第四保育所の <u>ふれあいセンターへの移動について検討を進めました。</u>	・・・同じく未耐震である町立第四保育所を <u>ふれあいセンターに一時移転しました。</u>	パブコメ意見 【No.12】
	同上	_____平成27年から低床化バスの導入が100%となり、・・・	<u>町内の路線バスについて、</u> 平成27年から低床化バスの導入が100%となり、・・・	パブコメ意見 【No.13】
	第2章の4 (5) 2	「地域の子どもは地域で守る」ことを基本理念とし、子どもたち <u>や女性</u> を犯罪から守り、・・・	「地域の子どもは地域で守る」ことを基本理念とし、子どもたち_____を犯罪から守り、・・・	
51	第5章の1 重点施策1 (6)	・・・特定教育・保育施設等については、適切な運営や保育体制となるように_____町 の支援・指導体制を強化します。	・・・特定教育・保育施設等については、適切な運営や保育体制となるように、 <u>府とも緊密に連携して</u> 町の支援・指導体制を強化します。	パブコメ意見 【No.27】
58	第5章の3 重点施策3 (4)	部活動において_____、 外部指導者等地域の協力を得ながら活動を充実します。	部活動において、 <u>国が策定した「部活動の在り方に関する方針(部活動ガイドライン)」を遵守しつつ</u> 、外部指導者等地域の協力を得ながら活動を充実します。	パブコメ意見 【No.25】
65	第5章の6 重点施策1	(2) 児童扶養手当 略 (3) ひとり親家庭相談業務の充実	(2) 児童扶養手当 略 (3) <u>ひとり親家庭等児童福祉金</u> <u>ひとり親家庭等の児童に対し、生活の安定と児童の福祉を増進することを目的として、ひとり親家庭等児童福祉金を支給します。</u> (4) ひとり親家庭相談業務の充実	パブコメ意見 【No.55】

頁	箇所	素案（変更前）	最終案（変更後）	備考
		略 <u>(4)</u> 就労に関する支援の充実 略 <u>(5)</u> ひとり親家庭の医療費助成 略 <u>(6)</u> 母子生活支援施設入所措置 略	略 <u>(5)</u> 就労に関する支援の充実 略 <u>(6)</u> ひとり親家庭の医療費助成 略 <u>(7)</u> 母子生活支援施設入所措置 略	
66	第5章の6 重点施策2	(6) 子育て家庭への公営住宅の供給 略	(6) 子育て家庭への公営住宅の供給 略 <u>(7) 就学援助</u> <u>経済的理由によって就学困難と認められる町立小・中学校の児童・生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などの援助を行います。</u>	パブコメ意見 【No.55】
71	資料編1	(記載なし)	(資料編「1 計画の策定経過」を記載)	
72	資料編2	(記載なし)	(資料編「2 島本町執行機関の附属機関に関する条例（抜粋）」を記載)	
73	資料編3	(記載なし)	(資料編「3 島本町子ども・子育て会議規則」を記載)	
75	資料編4	(記載なし)	(資料編「4 島本町子ども・子育て会議委員名簿」を記載)	
76	資料編5	(記載なし)	(資料編「5 島本町子ども・子育て支援事業計画調整会議設置要綱」を記載)	
78	資料編6	<u>7</u> 用語集	<u>6</u> 用語集	